



訪問看護ステーションつくし

〒352-0001

新座市東北 2-29-35

ワイズブルミエ 3階

電話: 048-487-2345

<http://www.tmg-houmonkango.jp/tsukushi/>



年末から急激に気温が下がり寒くなりました。
インフルエンザの発生率も急増しています。



手洗い、うがい、マスクの着用、加湿などの環境調整、食事や睡眠などの体調管理など、日頃からできる事を心がけましょう。

緊急時訪問看護加算について

緊急時訪問看護加算は利用者様の同意のもと算定が可能となる加算です。夜間や日祝日等の時間外でも対応する体制が出来ている事へ申し込むと言う意味の加算なので、月によって取ったり取らなかったりするものではありません。(いわゆる保険の様なものです。)

平日及び夜間を通し、計画外の臨時訪問をした場合、その月の臨時訪問の1回目は、夜間であっても夜間加算はつきません。2回目以降の臨時訪問の場合、夜間帯であれば夜間・早朝加算または深夜加算がつきます。

自転車保険

毎年年末にかけて、警察の方から交通安全講習を受けています。ここ数年は、自転車の事故についての話が続いています。やはり、多くの方が自転車事故で亡くなっているようです。

先日私も、夜間無灯火の高校生の自転車に、自分の乗っていた自転車をひっかけられ、転倒・受傷してしまいました。路地から出る際に一時停止して発進した所を、横から来た自転車に前輪をひっかけられてしまったのです。大きな事故にはなりませんでした。高齢者の方も”歩くより楽”と、自転車に乗っている姿をよく見かけます。運が悪ければ、骨折や頭部外傷などの危険もあり、声かけをしていく事も必要ではないでしょうか。

埼玉県は自転車保険加入が義務になっています。おそらく、お子さんがいるご家庭ではご存知かと思いますが、高齢者世帯などは知らずに乗っている方もいるのでは？

訪問看護師 募集中!

訪問看護師さん募集しています。

興味のある方、是非一度お問い合わせください。

勤務時間

8:30~17:00

○要看護師免許

○要普通自動車運転免許

○自転車に乗れる方

入職希望の方は1日体験も受け付けます。

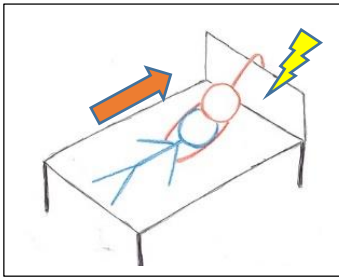
その他、詳細は直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

048-
487-2345

担当；廣田

スライディングシート使ってますか？



スライディングシートはご存知ですか？在宅ではまだあまり見かけません。よく左の図のようにベッドの頭側から引っ張り上げますが、遠いところかなり介護者の腰に負担がかかります。また、利用者様も脇の下が痛くなったり、褥瘡のリスクが高くなったりします。

スライディングシート自体は以前からありましたが、大きくて使いにくかったイメージがありました。最近は薄くて滑りやすい生地のもが増え、扱いやすくなっています。

生地が薄いので、体の下に入れるのも抜くのも思いのほか楽にできます。また、上の図のように同様に行っても、本人も介護者も負担は減ります。少し手足の力が入られる方であれば、下の図のように膝を曲げて押さえてあげるだけで自力でベッド上方に上がることができます。全介助の方でも、介護する側の負担はだいぶ軽くなります。

価格は2,000円～7,500円位です。大きさやメーカーによって違いがありますが、今まで使用した中では長さが120cm位のもので筒状になっているものが、肩からお尻まで敷けて、使いやすかったです。

難点は購入品の為、使い勝手が試せない事です。インターネットでも購入が出来ますが、福祉用具さんでお試しが出来る様なら一度お願いしてみるのもいいかもしれません。

移座えもんシート、スライディングシート、イージースライド等色々な名称で出ています。



輪になっていると
使いやすい



難病認定看護師誕生

日本難病看護学会認定の難病看護師がつくりに誕生しました。

Q. どうしてこの資格を取ろうと思った？

A.元々神経病院勤務の経験があり、在宅で難病の患者様と接していく中で、系統的に学び直してみようと思った。

Q. この資格をどう活かしたい？

A.神経難病は個別性が強く、まだまだケース検討を重ねる必要がある。他の訪問看護STと事例検討会など出来れば良いと思う。今後も新しい事を学びながら、情報の共有・発信をしていきたい。

今後の活動については、何も決まっていませんが、よりよい看護が提供できる様に活躍を期待します。



訪問看護の現場から



Aさんは70代男性、独居の方です。頼りに出来る近親者はいません。

病状は不安定で入退院を繰り返しています。トイレ歩行は出来ていますが、食事や内服管理が難しく入所の話が何度となく出ています。

ある日、ヘルパーさんから具合が悪く動けないとの連絡があり緊急訪問。本人の状態から救急搬送が必要と判断して救急要請をしました。

救急隊が到着して...なんと、本人が乗車拒否！ご経験のある方もいると思いますが、実は結構あるんです。救急隊からも受診を説得してくれましたが、どうしても救急車には乗らない、病院には行かないと言うため、申し訳なかったのですが救急隊にはお帰り頂きました。

在宅で関わっている側としては、倫理的にどうなのかとジレンマに陥るケースですが、本人が拒否していると救急搬送は出来ません。在宅の難しい一面です。